

第2回勝山警察署協議会

開催日時	令和7年12月4日（木）午前11時から
開催場所	勝山警察署 2階講堂
出席者	勝山警察署協議会委員 5名 勝山警察署員署長以下 6名
協議会の概要	
<p>1 開会 2 署長挨拶 3 事務概況等説明 4 闇バイト等の手口体験 5 質疑・意見及び応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員： 特殊詐欺防止対策の一つである国際電話休止手続きについて、私は、以前駐在所の方の勧めにより手続きをしたが、勝山市内で休止手続きをしている人は増えているのか。 ● 警察： 交番や駐在所の勤務員は、各家庭への巡回連絡で、当課員は、各地区における防犯サロンで広報を実施している。月に約50件以上の休止手続きを行っている。 ○ 委員： 国際電話休止手続きについては、家の固定電話に関してか。携帯電話についても手続きできるのか。 ● 警察： 現在、警察が広報を実施している手続きは、固定電話限定の無料休止手続きである。 ○ 委員： 警察官を騙る特殊詐欺事件で、犯人が、「極秘捜査だから地元の警察には言わないように」などと言うらしいが、実際、警察は捜査でそのようなことを言うのか。 ● 警察： 警察が電話で、そのようなことを言うことはない。他府県の警察を騙り、相手を動搖させ信じ込ませるという手口である。犯人に騙されて金融機関へ行った際、金融機関の方が異変を感じ、警察に通報し被害を食い止めたという例もある。 ○ 委員： 特殊詐欺の犯人が、「地元の警察に言わないように」などということが、本当の警察ならあり得ないということは分かった。しかし、警察に通報したことが、犯人に分かってしまった場合、通報した側の身の安全は保障されるのか。それ以降、もう電話がかかって来なくなるのか。 ● 警察： これまで犯人からの報復の事例はない。警察は、被害者の保護対策も行っている。特殊詐欺について、電話番号のリストが世の中に出回っていると思われる所以、また別の犯人グループから電話がかかってくる可能性はある。 ○ 委員： 勝山市内の交差点での交通事故について、日常、この場所をよく通り、正直危ない交差点だと思っていた。事故後、何人の人があの交差点 	

の確認や点検を行っているのを目にして、また白線等も分かり易く引き直してもらったので、非常にありがたく思っている。

- 委員： 携帯電話の事業者を語ってメールを送ってくる特殊詐欺があるが、事業者は、特殊詐欺被害に関する注意喚起はしないのか。やはり、携帯電話等の操作や知識に長けていない高齢者が被害に遭ってしまうと思う。
- 警察： 携帯電話の事業者についても、ホームページなどで、特殊詐欺に関する注意喚起は行っている。今後、警察としても、具体的な犯罪手口を例に挙げて分かり易く防犯広報を行う。
- 委員： 今年は熊の出没が多く、勝山市内でも緊急銃猟のニュースが2件あった。この際、警察も出動していると思うが、警察は具体的に何をしているのか。
- 警察： 警察は、市民の安全確保のため、自治体と連携して避難誘導や交通規制などを行っている。
- 委員： 勝山市内でも高齢者の交通事故があったが、今年の交通事故発生の傾向はどのようなものか。
- 警察： 高齢者の交通事故の割合は、依然として高い。また、幹線道路における、右折車両と直進車両の事故が、人身事故に繋がっている。

